

青森・岩手県境不法投棄現場の環境再生について

1 環境再生計画策定の趣旨

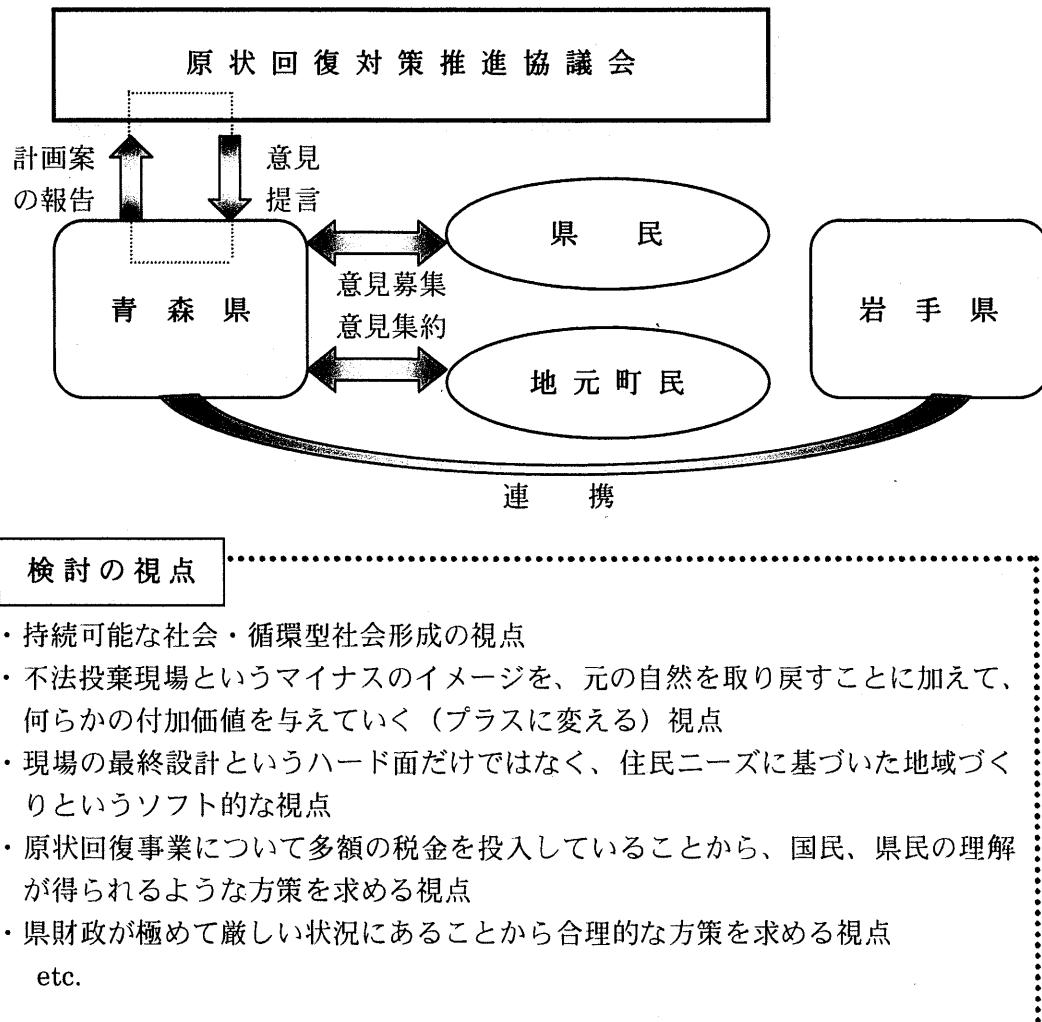
県境不法投棄現場の原状回復については、今後、標高の高いエリアから順次、廃棄物の撤去が完了し、最終的にはもともとの深い沢地形になる。

このため、県では、原状回復後の環境再生方策について検討し、平成20年度末を目途に、環境再生のビジョンを掲げた環境再生計画をとりまとめることとした。

また、環境再生の具体的方策を早期に決定することにより、今後の原状回復事業の効率的な遂行を図るものである。

2 計画検討・策定フロー

計画検討・策定に当たっては、県民や地元の意向を踏まえ、岩手県とも連携・調整の上、原状回復対策推進協議会において、県が作成する計画案について協議いただき、環境再生計画を策定するものとする。



環境再生のあり方検討イメージ

現状

平成19年度

現状把握と整理

- 大まかな検討スケジュールの確認
- 環境再生に向けた関係市町の取組状況の把握

協議会、県、町 の役割検討

- 環境再生に向けた議論を行うために協議会、県、町が行うべき事項の検討

アイデア募集 方法の検討

- 環境再生計画を策定するためのアイデア募集方法の検討

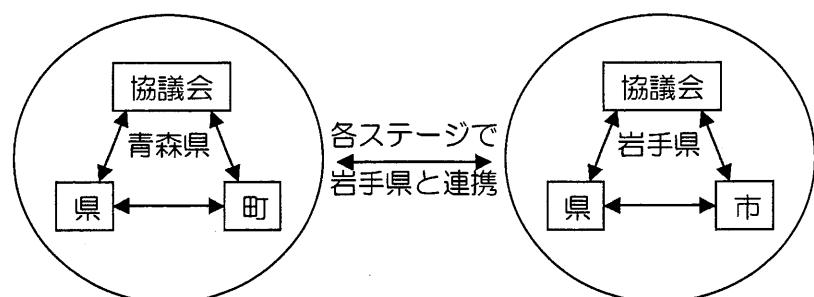
平成20年度

県民、地元 意見の集約 岩手県との連携

- 県民意見の集約：各種アンケートの活用や県ホームページでの意見募集などの実施
- 地元意見の集約：町の原状回復調査協議会における提言内容の取りまとめなど
- 岩手県との連携：協議会での意見交換を通じて、環境再生における目標レベルの統一など

個別検討事項 の整理

環境再生の 方針決定



環境再生

環境再生計画策定スケジュール（案）

	平成19年11月	平成20年2月	平成20年5月、7月	平成20年9月	平成20年11月	平成21年2月
協議会における協議事項等	<p>環境再生のあり方検討イメージについて再説明 環境再生計画策定スケジュール案提示 ⇒検討・協議</p> <p>環境再生に係るアイデア募集方法の検討・協議</p>	<p>具体的なアイデア募集方法の報告 田子町及び岩手県との調整事項等の報告 ⇒検討・協議</p>	<p>各種アイデア募集の取組状況報告 ・各方面から寄せられたアイデア等について検討し、問題点や課題を洗い出して解決策を模索する 田子町及び岩手県との調整事項等の報告 ⇒検討・協議 ※現場の工作物（遮水壁等）の取り扱いについて検討</p>	<p>環境再生計画に係る中間報告 (環境再生計画第1次案) ⇒検討・協議</p>	<p>中間報告に係る修正案の報告 (環境再生計画第2次案) ⇒検討・協議 パブリックコメント実施で寄せられた意見等を報告 ⇒検討・協議</p>	<p>環境再生計画に係る最終報告 (環境再生計画最終案) ⇒検討・協議 ⇒了承</p>
県境再生対策室における取組事項	<p>【室内の各種事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①環境再生に係る各種情報を収集し、協議会などに提供していく <ul style="list-style-type: none"> ・他県の状況、北大アンケートの結果、環境学習アンケートの結果など ・新しい情報については随時提供していく ②府内他部局と連携し、協力を求めていく ③予算担当部局（国レベル、県レベル）と調整を図っていく <p>【県民意見の集約】</p> <p>環境再生に向けた具体的なイメージに加え、実施主体や経費面、技術面などを含めた総合的なアイデアを広く募集するための方法を立案する</p> <p>【地元意見の集約】</p> <p>田子町（経済課）との調整（スケジュールなど）</p> <p>田子町との調整（具体的な事項など～7月）</p> <p>田子町が集約した具体的な事項を提出してもらう（8月）</p> <p>【岩手県との連携】</p> <p>岩手県（産業廃棄物不法投棄緊急特別対策室）との調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境再生を両県一体として進めることができるか ・平成20年度末までに計画を策定するスケジュールでよいか <p>以上を確認した上で具体的な作業に入る</p> <p>各方面からアイデアを募集する（～8月）</p> <p>各種情報を総合的に判断して中間報告を取りまとめる</p> <p>中間報告の修正案を取りまとめる</p> <p>パブリックコメントを実施する</p> <p>最終案を取りまとめる</p> <p>必要に応じて、田子町と最終的な調整を図る</p> <p>必要に応じて、岩手県と最終的な調整を図る</p>					

環境再生計画の決定